

通報連絡の改善について

1. 通報連絡と報道の状況

サイクル機構の関係機関への通報連絡と報道の動向との関係について、調査した結果、以下の問題点が判明しました。

- (1) 消防署への通報により、消防車が出動し、敦賀市のRCN（防災チャンネル）で「ふげんで建物火災」との情報が発信されたことを受けて、報道機関が情報を認知し、報道機関からサイクル機構をはじめ、消防署や国、県及び敦賀市等の関係機関へ問い合わせがあったが、消防署や関係機関への第一報連絡が的確に出来なかったことから情報が錯綜し、「ふげんで爆発音」との情報だけがニュース速報として流れる結果となりました。
- (2) 「ふげんで爆発音」とのニュースを受け、報道機関などからのサイクル機構及び関係機関への問い合わせが殺到しましたが、「現場確認の結果、現場は煙っておらず、炎も認められなかった」などの情報が、第二報以降の情報連絡として外部に迅速に発信されなかった結果、問い合わせに対し適切に対応ができず、「ふげんの建物のどこかで爆発音がして、火災が発生」などと、あたかも原子力発電所で大事故が発生したかのような報道となりました。

(添付 - 1 参照)

2. 問題点

前述の報道機関に大きく取り上げられる結果となった原因を踏まえ、今回の火災報知器の警報発報に伴うサイクル機構内の通報連絡体制について検証した結果、以下の問題点を抽出しました。(添付 - 2、3 参照)

(1) 第一報通報連絡が的確にできなかった問題点

事故情報の所内共有

今回、火災警報の発報、監視カメラでの煙っている映像の情報については、速やかに所内共有されたが、「大きな音」などの現場の情報は発電課長及び中央制御室の一部は認識していたものの、全国ネットのテレビ番組で「ふげんで爆発音」と報道されていることが、その後設置された事故対策本部に伝わるまで、事故対策本部の中では「大きな音」の情報は発電課長だけが有し、連絡責任者他の関係者間で情報が共有されなかった。

その背景として、関係者各職位、担当は、各々の役割のなかで、自らの保有する情報を関係者に積極的に伝え、それを共有することで正確な情報を外部に伝達するという基本姿勢の徹底が足りなかったことが考えられる。

特に、現場から中央制御室、中央制御室から連絡責任者への連絡が円滑に機能しなかった。

消防署への通報の判断

消防署への通報について、火災報知器の警報発報の場合は、警報装置の誤動作等も考

慮し火災かどうかの判断をした後に通報することになっていたが、今回の場合、警報発報直後に監視カメラで現場状況を確認した結果などから、直ちに火災と判断出来なかったため、速やかに通報すべきかどうか迷いが生じ、迅速な通報ができなかった。

消防署への通報内容

発電課長は119番通報を行なった際、火災の状況に限らず、原子力発電所として最低限必要な情報である、原子炉本体または周辺施設か、放射性物質の漏えいはあるか、閉じ込め機能は健全かなどの情報を整理して適切に伝達できなかった。

また、消防署への通報内容について、連絡後に関係者に周知しなかった。

(2) 第二報以降の情報発信が迅速にできなかった問題点

事故対策本部への問い合わせの集中

第一報通報連絡終了後に発電所事故対策本部が設置され、情報収集が行われていたが、報道が先行し、報道機関等からの問い合わせが直接発電所事故対策本部に殺到する結果となり、対外連絡担当者もその対応に追われることとなった。この結果、焼却灰取出室の状況、消防車の到着などの現場状況等は事故対策本部に報告されていたが、外部関係機関への第二報以降の対外連絡が迅速に行なえなかった。

対外連絡のあり方

事故事象の推移に応じて事故対策本部に集約した情報がある程度情報がまとまった段階でFAX連絡をしようとしていたため、関係機関へのきめ細かい情報発信ができなかった。

3. 改善策

(1) 第一報通報連絡が的確にできなかったことに対する改善策

今回の通報連絡において、火災報知器の警報発報時の対応が迅速かつ適切にできなかったこと、所内の通報連絡が円滑に機能しなかったことなどから、第一報通報連絡が的確にできなかったことを踏まえ、以下の対策を図ることとします。さらに、対応行動の習熟を図るため、今後の教育・訓練に反映することとしており、一部のものについては、既に訓練を開始しました。

確実な所内連絡の徹底

原子炉施設内での事故情報の所内連絡については、発見者は直ちに当直長に連絡し、当直長は、連絡責任者に連絡することを再度周知・徹底するとともに、当直長が不在の場合はその迅速性の確保から当直長補佐がこれを確実に実施することを徹底する。

また、事故の情報を入手した関係課長は、各々の責任範囲の情報収集を行い、その際に得られた情報は遅滞なくメモなどを用いて確実に連絡責任者に伝えることを徹底する。

火災報知器警報発報時の消防への通報判断の明確化

火災報知器警報発報時の消防署への通報について、消防署への通報担当者である当直長は、火災かどうかの判断をした後に通報することとしているが、火災かどうかの判断に時間を要する場合においても速やかに消防署へ通報することを通報マニュアルで明確にし、関係者へ周知徹底する。

消防署への通報において伝えるべき情報の徹底

今後は、消防署への通報において、火災発生時にも原子力発電所として必要な最低限の情報（原子炉本体への影響や放射性物質の漏えい等）を適切に伝達できるように通報用の記録様式を定め、当直長は、その記録様式に基づいて消防署への通報を行なうことを関係者に周知・徹底した。

また、通報内容については記録し、連絡責任者に報告することを徹底した。なお、これらの習熟を図るため、所内で定期的実施している通報訓練にこの内容を反映して実施している。

今後とも、消防署等との情報交換を密にし、日頃から現場視察などを含め、施設やその配置、業務内容についてご理解いただくとともに、発電所の防災体制等についてご指導いただくこととする。

(2) 第二報以降の情報発信が迅速にできなかったことに対する改善策

報道対応窓口の明確化

緊急時の報道対応については、報道対応窓口を敦賀本部の支援本部に設け、報道からの問い合わせ対応の一元化を行なう。また、発電所に直接報道関係者から問い合わせがあった場合も、敦賀本部に設置する報道対応窓口を案内するよう、電話交換業務における具体的対応手順を定め、周知徹底を図る。

なお、関係機関への通報連絡用の電話回線が常に確保できるように、通報連絡用の電話回線を追加した。

事故の推移に応じた対外連絡の徹底と対応体制の充実

従来から、事故対策本部には、国、自治体等への情報担当者をあらかじめ定め、的確な情報提供を努めることとしていたが、今回その対応が不十分であった点を反省し、事故の推移に応じて事故対策本部に集約した情報は、電話連絡により遅滞なく外部関係機関に情報提供を行なうことの重要性を再認識し、このことを関係者に周知・教育を行いその徹底を図る。

以上